

学生各位

学生支援課（学生支援担当）

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う
日本学生支援機構奨学生の募集について

このたび、令和元年台風第15号の影響による停電に関して「災害救助法適用地域世帯」及び「その近隣世帯」の学生に対し、日本学生支援機構から緊急採用（第一種奨学金）・応急採用（第二種奨学金）の募集について連絡がありましたので、下記のとおり申込みを受け付けます。

記

1. 災害救助法適用地域

【千葉県】

千葉市中央区・花見川区・稲毛区・若葉区・緑区・銚子市・館山市・木更津市・茂原市
成田市・佐倉市・東金市・旭市・勝浦市・市原市・鴨川市・君津市・富津市・四街道市
袖ヶ浦市・八街市・印西市・富里市・南房総市・匝瑳市・香取市・山武市・いすみ市
大網白里市・印旛郡酒々井町・印旛郡栄町・香取郡神崎町・香取郡多古町・香取郡東庄町
山武郡九十九里町・山武郡芝山町・山武郡横芝光町・長生郡一宮町・長生郡睦沢町
長生郡長生村・長生郡白子町・長生郡長柄町・長生郡長南町・夷隅郡大多喜町
安房郡鋸南町

2. 適用地域の準用

災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生及び同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。

申込方法等の詳細については、学生支援課（学生支援担当）まで問い合わせてください。

以上